

9. 定期点検のしかた

- 正常に動作することを確認するために、1ヶ月に1回程度定期点検を行ってください。
(1週間以上留守にされた場合も点検を行ってください。)

煙検知部にホコリがついていないかを確認する

- 煙検知部にホコリがついている場合は、ホコリを取ってください。ホコリやくもの巣が表面につくと煙を検知しにくくなったり、誤動作の原因となります。

動作機能を確認する

- 1 火災警報器が警報動作中や警報音停止中でないことを確認する。

テスト機能を使って確認する

- 2 警報停止ボタンを押す(約1秒)、または引きひもを引く(約1秒)。

- 「ビッ、正常です。」が1回鳴り、作動灯(赤)が3回点滅すれば正常です。

火災警報音を鳴らして確認する

- 2 警報停止ボタンを押し続ける(約4秒以上)、または引きひもを引っ張り続ける(約4秒以上)。

- 火災警報音「ビュー、ビュー、火事です。火事です。」が鳴り、作動灯(赤)が連続点滅すれば正常です。
- 警報停止ボタンまたは引きひもをはなすと、終了します。

【注】下記の異常などがないか確認できます。

- 煙検知部の異常
- 電源異常
- 警報部(スピーカー)の異常

正常に動作しない場合は

故障警告音が鳴ったり、火災警報音が鳴らない場合は、販売店(リース取扱店)もしくは最寄りの大阪ガスお客さまセンターにご連絡ください。

故障状態で煙を検知できず、火災警報動作をしない場合があります。

10. お手入れ方法

- 煙検知部の煙流入口にホコリやくもの巣がつくと、正しく検知しない場合があります。警報器がより良い状態で動作するようにお手入れをおすすめします。
- 警報器の本体を取りはずしてお手入れしてください。
- 警報器の取付部付近の壁面・天井面を掃除するときも警報器を取りはずしてください。
- 警報器の本体を取付ベースから取りはずしたり、取り付けるときは、本体の外周を持ってください。煙検知部を持つと、商品が破損するおそれがあります。

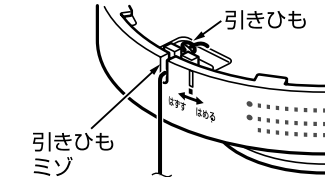
取りはずすとき

- 本体の外周を持ち、押し付けながら左に回す。



取り付けるとき

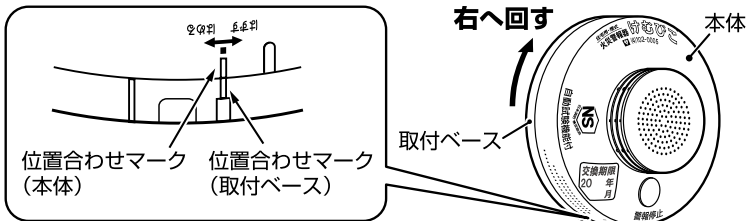
- 1 引きひもを使用している場合は、引きひもを引きひもミズに収める。



【注】引きひもが引きひもミズに正しく収まっていない状態で本体を取付ベースに取り付けると、引きひもを正しく操作できなくなったり、本体を取付ベースから取りはずすことができなくなります。

- 2 本体の位置合わせマークと取付ベースの位置合わせマークを合わせてはめ込み、「カチン」と音がするまで右に回す。

【注】本体の取付時、専用リチウム電池のリード線をはさみ込まないように注意してください。



●警報器の本体が汚れたら

- 布に水または石けん水を浸し、よく絞ってから汚れをふきとってください。



警報器の内部に水が浸入しないように注意してください。

アルカリ性洗剤・塩素系漂白剤・ベンジン・シンナーおよびアルコールは使わないでください。アルカリ性洗剤などを使ったときは、警報器の表面にキズや割れが発生する場合があります。



●お手入れ後は

- 本体を取り付けてください。
 - 本体の表面がよく乾いてから取り付けてください。
 - 煙検知部に異物(糸くず、水など)が残っていないか確認してください。
- 本体を取り付けてから、動作機能の確認をしてください。
(「9. 定期点検のしかた」参照)

11. 異常時の点検・処置

- 修理・サービスを依頼される前に、次の点検および処置をしてください。

下記の点検・処置をしても異常があるときは、販売店(リース取扱店)もしくは最寄りの大阪ガスお客さまセンターにご連絡ください。

状態	点検	処置
火災ではないのに火災警報動作をする。	調理の煙、浴室からの湯気などが警報器にかかっていませんか？	室内を換気してください。警報が多発する場合は、取付場所に問題がある可能性があります。販売店にご連絡ください。
	(煙検知部内部に砂やホコリ、虫などが入っていませんか？)	煙検知部内にうちわ、ドライヤー(冷風)などで風を送り、砂やホコリ、虫などを取り除いてください。それでも止まらない場合は専用リチウム電池を抜き、販売店にご連絡ください。
火災警報動作が止まらない。	警報停止ボタンが押されたままになっていませんか？ また引きひもが引っかかっていますか？	警報停止ボタン、または引きひものひっかかりを直してください。

警報停止ボタンを押したり、引きひもを引いても動作しない。	専用リチウム電池が切れていませんか？(電池切れ警告動作をしていた)	販売店にご連絡ください。 →7. 電池切れ検出機能
		警報器が故障しています。販売店にご連絡ください。

「ビッ」音が鳴り、作動灯(赤)が点滅する。		電池切れ警告音です。販売店にご連絡ください。 →7. 電池切れ検出機能
-----------------------	--	--

「ピッピッピッ」音が鳴り、作動灯(赤)が点滅する。		故障警告音です。 →8. 自動試験機能
---------------------------	--	------------------------

作動灯(赤)が約8秒おきに点滅する。	電池切れ警告音を停止しましたか？	警報停止ボタンを押す、または引きひもを引いて警告音を確認してください。 →7. 電池切れ検出機能
--------------------	------------------	---

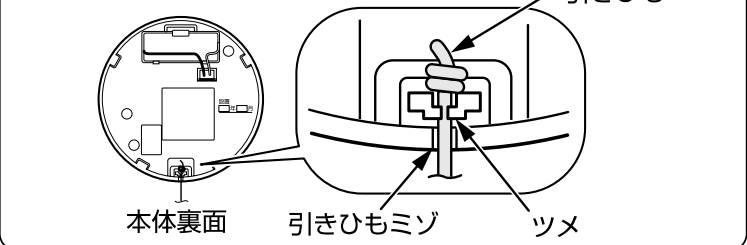
作動灯(赤)が連続点滅する。	故障警告音を停止しましたか？	警報停止ボタンを押す、または引きひもを引いて警告音を確認してください。 →8. 自動試験機能
----------------	----------------	---

■引きひもがはずれた場合

- 壁面・天井面から本体を取りはずして引きひもを取り付けてください。
- 本体の取りはずしおよび取り付けについては、「10. お手入れ方法」を参照してください。

■引きひもをツメに通し、引きひもミズに収める。

【注】引きひもが引きひもミズに正しく収まっていない状態で本体を取付ベースに取り付けると、引きひもを正しく操作できなくなったり、本体を取付ベースから取りはずすことができなくなります。



12. アフターサービス

この火災警報器の保証期間は、お買い上げ日から5年です(尚、リース契約の場合は、この限りではありません。リース契約書にて、ご確認ください)。保証書内容をよくお読みの後、お買い上げ店、お買い上げ日が記載されている「警報器登録票」または「リース契約書」とともに大切に保管してください。保証期間経過後の故障、電池切れについては、無料修理できず、有料での本体交換となります。要する費用は全てお客さまの負担とさせていただきます。アフターサービスについてご不明な点がある場合や、引っ越しやお部屋の模様替えなどで火災警報器を移動される場合は、販売店(リース取扱店)または、最寄りの大阪ガスお客さまセンターまでご連絡ください。

13. 登録

この火災警報器は、コンピュータに登録して管理させていただきます。登録は取り付け時またはガスの開栓時に行い、登録済みの火災警報器には交換期限を西暦と月で記入したシールを貼り付けていますのでご確認ください。また、交換期限の記入のないシールは未登録の場合がありますので、販売店(リース取扱店)または、最寄りの大阪ガスお客さまセンターまでご連絡ください。交換期限が満了する約1ヶ月前に、登録されているものについては、当社よりお知らせします。交換期限を過ぎたものは、新しいものにお取り替えください。

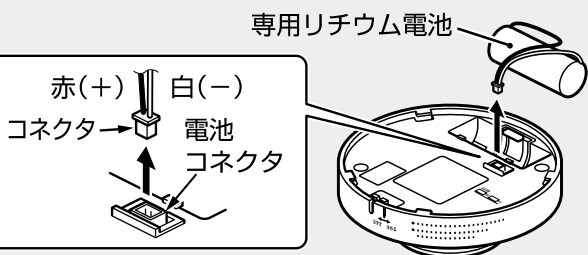
■廃棄について

- 交換期限が過ぎた火災警報器は、新しい火災警報器へのお取り替えの際に、販売店(リース取扱店)にて回収いたします。
- 販売店の店頭でも回収しております。
- 火災警報器をお客さまで廃棄される場合(リース品を除く)
 - お住まいの市町村の廃棄物の処理方法にしたがってください。

本警報器は専用リチウム電池を内蔵しています。

- 専用リチウム電池と本体を分別する場合は、以下の要領にしたがい専用リチウム電池を取り出してください。

- 1 火災警報器の本体を壁面または天井面から取りはずしてください。
(「10. お手入れ方法」参照)
- 2 専用リチウム電池のコネクタを引き抜き、専用リチウム電池を取り出してください。



警告

廃棄時、専用リチウム電池のコネクタをショートしないようにテープなどでまく。取り扱いによっては高温になり、火傷などの原因となります。

14. 仕様

機器コード	(4)102-0005型
型名	住宅用火災警報器
鑑定型式番号	鑑住第19~24号
電源	専用リチウム電池(SH284552520)(3V)×1コ
機器交換期限	10年(電池寿命 約10年※)
感知対象	火災の煙
感知方式	煙式(光電式)
種別	2種
火災警報時	ビュー、ビュー、火事です。火事です。
電池切れ警告時	「ビッ、電池切れです。」が3回鳴動し、その後約40秒おきに「ビッ」が鳴動
故障警告時	「ピッピッピッ、故障です。」が3回鳴動し、その後約40秒おきに「ピッピッピッ」が鳴動
火災警報音量	70dB/m以上(鑑定基準)
寸法	φ約100mm×約42mm(取付ベース含む)
質量	約140g(専用リチウム電池含む)
使用周囲温度	0℃~+40℃
設置場所	壁面・天井面

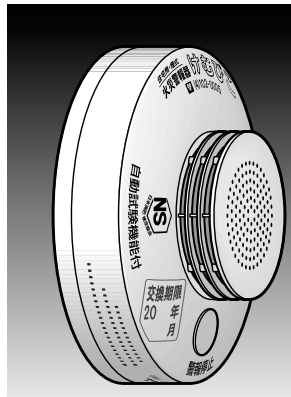
※10年間の寿命を保証するものではありません。温度、湿度、ホコリの量などのご使用環境や点検回数(火災警報回数)などのご使用条件によって短くなる場合があります。お買い上げ後10年以内であっても保証期間を過ぎている場合の電池切れは、無料修理できませんのでご注意ください。

住宅用・煙式
火災警報器
けむびこ
型番 (4)102-0005型

取扱説明書

一般家庭用|屋内専用

- お買い上げありがとうございます。
- ご使用前に必ずお読みいただき大切に保管してください。



ご使用前に

- この商品は煙を検知して警報する機能をもっています。
- この商品は日本消防検定協会の鑑定品です。住宅用火災警報器として設置できます。
- 警報する機能をもっておりますが、室内の空気の流れなどにより、煙検知部に煙が到達しなければ警報しません。また、火災の発生を未然に防止したり、火災による損害の拡大を防止する装置ではありません。火災などによる損害については、責任を負い兼ねますのでご了承ください。

お願い

- この商品は、法律(消防法9条2)で住宅への設置および維持について義務付けられています。お客さまでの維持管理をお願いします。
- この商品は、煙検知部の異常や電池切れを検出して自動的に警告する機能をもっています。警告音や作動灯の点滅にご注意ください。
(「7. 電池切れ検出機能」「8. 自動試験機能」参照)
- 維持管理のために、1ヶ月に1回程度、点検を行ってください。
また1週間以上留守にされた場合も点検を行ってください。
(「9. 定期点検のしかた」参照)

火事発見時は最寄りの消防署へ通報してください。(☎119)

大阪ガスのお問い合わせ先

大阪リビング営業部 大阪市西区千代崎3丁目南2-37 ☎0120 (0)94817

南部リビング営業部 堺市堺区住吉橋町2-2-19 ☎0120 (3)94817

北東リビング営業部 高槻市藤の里町39-6 ☎0120 (5)94817

兵庫リビング営業部 神戸市中央区東川崎町1丁目8-2 ☎0120 (7)94817

京滋リビング営業部 京都市下京区中堂寺粟田町93 ☎0120 (8)94817

※受付時間は、平日9:00~19:00、日祝日9:00~17:00となっております。
※お電話のかけ間違いのないようお願いいたします。
※所在地・電話番号などの変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います。

大阪ガス株式会社

1.安全上のご注意

■必ずお守りください。

お使いになる人や他の人への危害、財産への損害を未然に防止するため、必ずお守りいただくことを次のように説明しています。

●表示内容を無視して誤った使い方をしたときに生じる危害や損害の程度を、次の表示で説明しています。

 警告	人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容
 注意	人が傷害を負う可能性および物的損害の発生が想定される内容

 警告	
	取り付け、取りはずし、定期点検、異常時の点検・処置時などは足場を確保する。 高所作業になり、転倒・落下のおそれがあります。 安全に作業できるようにご注意ください。
	ライターやタバコの煙などを使って、点検を行わない。 守らないと、火災や故障の原因となります。

 注意	
	引きひもを強く引っ張らない。引きひもにぶらさがらない。 転落・落下のおそれがあります。 安全のため、引きひもに強い力が加わると、引きひもがはずれる構造になっています。
	警報部に耳を近づけて警報音を聞かない。 守らないと、聴力障害などの原因となるおそれがあります。
	設置場所を移動させない。 正しい位置に取り付けないと、警報の遅れの原因となります。
	取付ベース・商品本体の取り付けは確実に行う。 商品が落下し、ケガや他の物品を破損する原因となります。 不備のないようしっかりと取り付けてください。
	専用リチウム電池のコネクタは確実に差し込む。 差し込みが不十分な場合、発熱のおそれがあります。

2.使用上のご注意

●火災警報器は絶対に分解・改造しないでください。また、落下させたり衝撃を与えるような取り扱いはいしないでください。故障の原因となります。

●この火災警報器は煙を検知して警報しますが、次のような場合は煙を検知できないことがあります。また、室内の空気の流れなどにより、煙検知部に煙が到達しなければ警報しません。

- ・火のまわりの早い火災 ・爆発的な火災
- ・電気火災、薬品火災 ・煙の発生が少ない火災

●この火災警報器は、火災で発生する煙以外の事象(熱、可燃性ガスの発生、一酸化炭素ガスの発生)は検知できません(ガスもれ、不完全燃焼を検知する機能はありません)。

●次のような場合は警報音が聞こえないことがあります。

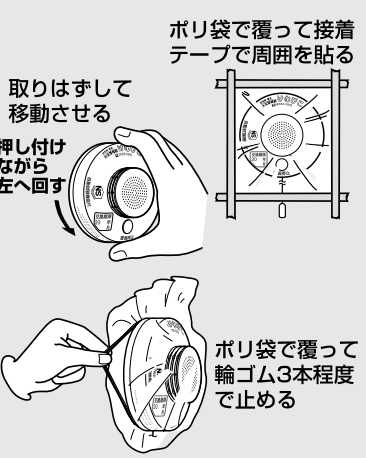
- ・疲労、風邪薬などの服用、飲酒などによる、眠りの深い就寝中
- ・警報器設置場所と人のいる場所の間に音の障害(扉など)がある場合
- ・周囲の騒音(交通、オーディオ、エアコンなど)が大きい場合
- ・その他、聴力が弱くなっている場合など

●この火災警報器は、消防法で定められた自動火災報知設備には該当しないため、それらの用途には使用できません。

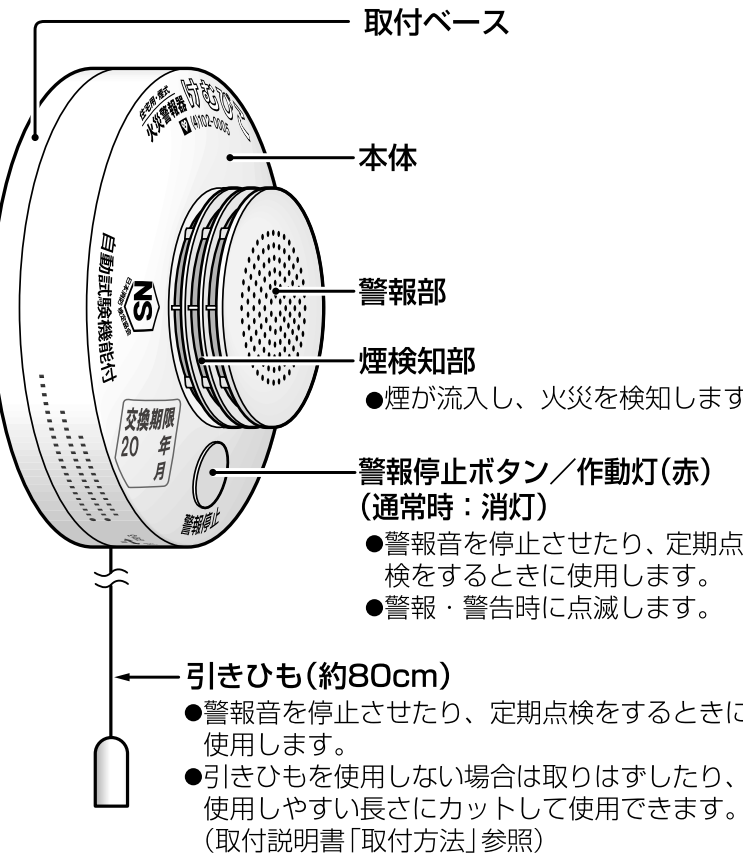
●月1回を超えて頻繁に警報停止ボタンを押して(または引きひもを引いて)点検をすると、電池消耗が早くなり、交換期限内に電池切れ警告する場合があります。

●くん煙式、加熱蒸散式殺虫剤など、多量の煙が発生する殺虫剤などを使用する場合は、誤報を防ぐために火災警報器を取りはずして、殺虫剤を使用する部屋から別の場所に一旦移動させてください。
やむを得ず殺虫剤を使用する部屋に置かれる場合はポリ袋などに入れて煙が流入しないようにしてください。殺虫剤使用後は必ず火災警報器を元の位置に戻してください。

※ガス警報器をお使いのお客さまへ
ガス警報器は電源は抜かず、誤報防止の対策をしてください。
詳しくはガス警報器の取扱説明書をご覧ください。



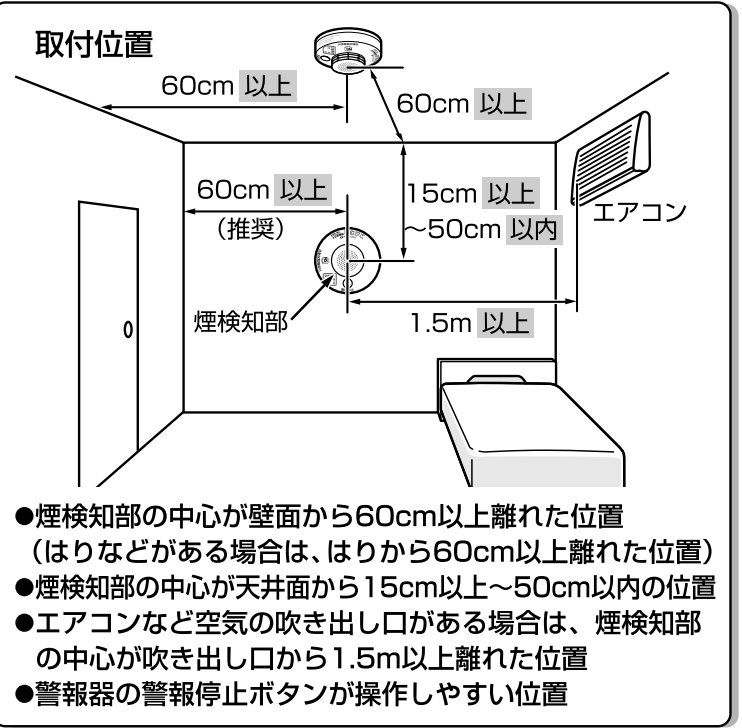
3.各部のなまえとはたらき



4.取付場所

●居室
●階段・廊下
●寝室
●お年寄り・小さなお子様・ご病人がおやすみになっている部屋
[台所には、火災の熱、ガスもれ、不完全燃焼の3つが検知できる「火災警報機能付・ガス警報器びこびこ」をお使いください。]

壁面または天井中央部付近で、下記の取付位置の条件を満たす位置に取り付けてください。



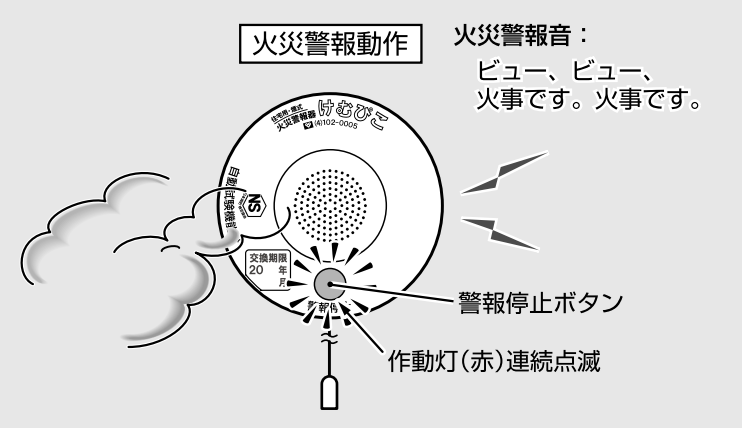
※設置および維持基準については、政省令で定める基準にしたがい、市町村条例で定められています。各市町村によって設置場所が異なる場合がありますので、各市町村が定める火災予防条例を確認してください。

●次のような場所には設置しないでください。
誤動作や故障、または検知が遅れる原因となります。

●空気の流れ出し口の近く ●吹き出し口から1.5m以上離してください。煙が流れてしまうため、検知しないおそれがあります。	●照明器具の真上および近く ●照明器具から50cm程度離してください。照明器具に遮られて煙を検知しないおそれがあります。
●換気扇(給気用)・エアコンの近く ●換気扇から1.5m以上離してください。煙が流れてしまうため、検知しないおそれがあります。	●天井のはりなどの近く ●タンスなどの真上および近く ●天井のはりなどから60cm以上離してください。 ●タンスから60cm以上離してください。
●火災ではない煙、蒸気などがかかる場所 ●ダイニング・調理場・ガレージなどに設置するときは、調理の煙や蒸気、排気ガスなどがかからないところに取り付けてください。	●取付場所の温度が0℃を下まわる、あるいは40℃をこえる場所 ●冬季の朝方など冷え込んで0℃を下まわると、電池電圧が低下して電池切れ警告動作をしたり、正常に動作しないおそれがあります。
●浴室・水のかかる場所・水滴のつく場所	●屋外・屋側 ●屋外・屋側用ではありません。

5.火災警報機能

●煙を検知すると、火災警報音が鳴り作動灯(赤)が点滅して、火災をお知らせします。



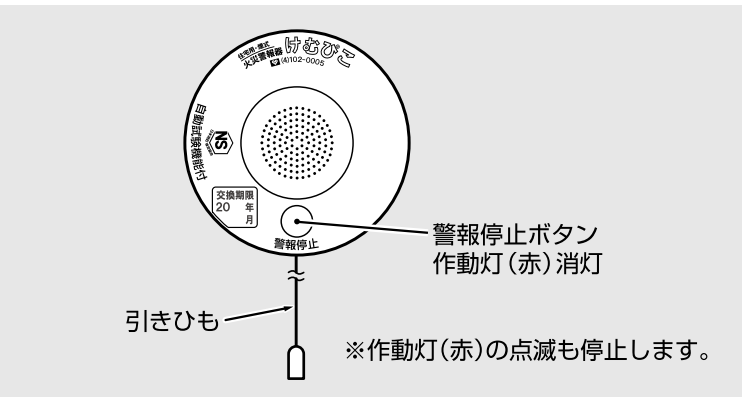
煙検知部の煙がなくなれば、火災警報動作が止まり通常の状態に戻ります。

火災警報動作をしたら

現場を確認して、119番に通報するなど適切な処置をしてください。

火災警報音を停止するには

●警報停止ボタンを押す、または引きひもを引くと、約5分間火災警報音を停止することができます。



※火災警報音停止中(約5分間)は煙を検知しても火災警報動作をしません。

●火災警報音を停止してから約5分後も煙を検知している状態であれば、再び火災警報動作をします。約5分後に煙がなくなっていれば、自動的に通常の状態に戻ります。

※煙検知部の煙がなくなるまで、火災警報動作を繰り返します。

火災以外でも次のような場合に火災警報動作をすることがあります。

- タバコや線香、調理などの煙が警報器にかかったとき。
- 浴室、ポット、加湿器などの湯気が警報器にかかったとき。
- くん煙式・加熱蒸散式の殺虫剤を使用したとき。
- スプレー式殺虫剤や化粧品などのスプレーが直接警報器にかかったとき。
- 警報器が結露したとき。
- 砂、ホコリ、虫などが警報部の煙検知部に侵入したとき。

警報停止ボタンを押す、または引きひもを引いて、約5分間火災警報を停止させ、その間に火災警報動作の原因を取り除けば火災警報動作は止まります。

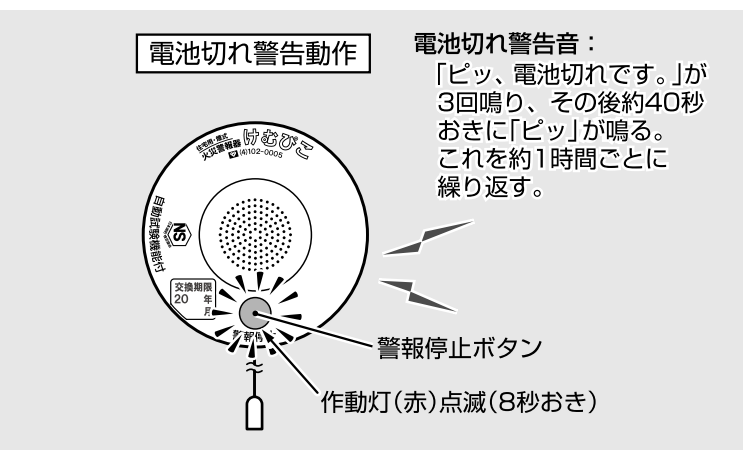
6.機器交換期限

●この火災警報器の交換期限は10年です。警報器本体には、交換期限を西暦と月で記入したシールを貼り付けています。ご購入時、お取り付け時にご確認ください。交換期限を経過したものは、電池切れなどにより正常な動作をしないおそれがありますので、新しい警報器とお取り替えください。交換期限は保証期間とは異なり、交換期限内であっても保証期間を過ぎている場合は、無料修理はできませんのでご注意ください(リース契約の場合を除く)。

7.電池切れ検出機能

●専用リチウム電池の電池電圧が低下して電池寿命が近づくこと、電池切れ警告音が鳴り作動灯(赤)が約8秒おきに点滅して、電池切れをお知らせします。

※電池寿命は約10年を想定していますが、温度、湿気、ホコリの量などのご使用環境や点検回数(火災警報回数)などのご使用条件によって短くなる場合があります。
※電池切れ警告動作は電池寿命まで続きます。



電池切れ警告動作をしたら

販売店(リース取扱店)もしくは最寄りの大阪ガスお客さまセンターにご連絡ください。

※正常に煙を検知して火災警報動作ができるのは、電池切れ検出後、約1週間です。

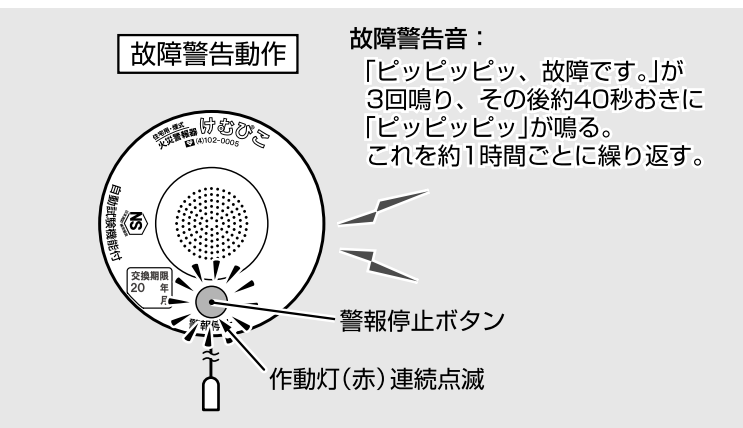
電池切れ警告音を停止するには

●警報停止ボタンを押す、または引きひもを引くと、「ビッ、電池切れです。」が3回鳴り、その後約16時間電池切れ警告音が停止します。

※作動灯(赤)は約8秒おきに点滅し続けます。
※電池切れ警告音停止中に警報停止ボタンを押す、または引きひもを引いた場合は、操作している間電池切れ警告音が鳴り、操作後から再度、約16時間電池切れ警告音が停止します。

8.自動試験機能

●この火災警報器は約1時間ごとに煙検知部の自動試験を行い、煙が正常に検知できなくなると、故障警告音が鳴り作動灯(赤)が点滅して、自動的に故障をお知らせします。



故障警告動作をしたら

販売店(リース取扱店)もしくは最寄りの大阪ガスお客さまセンターにご連絡ください。

故障状態では煙を検知できず、火災警報動作をしない場合があります。

故障警告音を停止するには

●警報停止ボタンを押す、または引きひもを引くと、「ビッビッビッ、故障です。」が3回鳴り、その後約16時間故障警告音が停止します。

※作動灯(赤)は点滅し続けます。
※故障警告音停止中に警報停止ボタンを押す、または引きひもを引いた場合は、操作している間故障警告音が鳴り、操作後から再度、約16時間故障警告音が停止します。